

2019年9月吉日

会員各位

フィットネススクエア87-56

TEL0565-24-8756

消費税率 10%に伴う会費等改定について(お知らせ)

拝啓

初秋の候、会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当クラブに多大なるご支援とご協力を賜り、スタッフ一同深く感謝致しております。

この度、消費税及び地方消費税 10%引上げに伴い、2019年10月度より、当クラブの会費等の料金を改定させていただきますので、ご案内をさせていただきます。(トヨタ自動車労働組合会員の方の料金はフロントにてご確認ください。)

詳細は下記のとおりとなりますので、ご理解を賜ります様宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 消費税率 10%に伴う改定日 2019年10月度該当分より改定させていただきます。
2. 消費税率 10%に伴う月会費等の改定料金(10%税込)  
マスター：8,250円 デイ：6,320円 休会費：1,840円
3. 10月度教室継続・諸届締切日 2019年9月10日(火)  
※9月26日(木)にご指定の口座より、10月度月会費(又は休会費)が引落としとなります。
4. ご不明な点等ございましたらフロントまでお問い合わせ下さい。

以上